

移動等円滑化取組計画書

令和 2年 6月 30日

住 所 横浜市中区本町6丁目50番地の10
事業者名 横浜市交通局
代表者名 交通事業管理者 三村 庄一

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設の整備に関する事項

横浜市交通局では、全駅において可動式ホーム柵を設置済みであり、また移動円滑化ルートを1ルート以上整備しているが、上大岡駅において他鉄道との乗換導線上にエレベーターを新設し、2ルート目を整備する。また、ブルーラインでは開業から50年近くが経過している駅もあるため、計画的に施設や設備の更新を行う。関内駅、新横浜駅、上大岡駅において大規模改良工事を進め、多機能トイレの整備などを含めたバリアフリーを向上させる。

(2) 保有する車両の整備に関する事項

保有する全車両のうち一部の車両について、車内案内装置が新基準（移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令）を満たしていないため、更新及び改良時に合わせて新基準を満たすように対応する。

(3) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項

駅案内サインを順次改修し、大型パネルの設置やピクトグラムを採用により、高齢者や観光客など、誰もが分かりやすいサインとする。

駅係員は講義や実技などのバリアフリーに関する研修を受講する。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設 及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅の大規模改良工事	・バリアフリー整備を含めた駅の大規模改良工事を進める。 関内駅（2020年度完了予定）、阪東橋駅（2021年度完了予定）、新横浜駅（2022年度完了予定）、上大岡駅（2023年度完了予定）
トイレの改良	・大規模改良工事においてトイレをリニューアルする。 関内駅（2019年度完了）、阪東橋駅（2019年度完了）、新横浜駅（2020年度完了予定）、上大岡駅（2022年度完了予定）
3000R形車両	・令和2年度に6編成改修を行う。

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
介助及び啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・乗降時に係員による介助を行う。 ・「声かけ・サポート」運動強化キャンペーンに参加し、お困りのお客様に対して職員だけでなく、お客様にも助け合いのお声かけにご協力をお願いする。

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
駅構内案内設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・点字および音声で駅構内の案内ができる設備（音声案内付触知案内板）を順次設置する。
トイレ案内設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・点字および音声でトイレの構造の案内ができる設備（音声案内付触知案内板）を順次設置する。
エスカレーターへの音声案内装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・エスカレーターに行き先及び昇降方向を知らせる音声案内装置を順次設置する。
車内案内表示装置の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・車内案内表示装置をLEDパターン表示器からLCD表示器に変更し、次駅案内のほか駅施設情報や運行情報等をお客様にお伝えできるようにする。令和3年度までに更新予定の車両（3000A及び3000N形車両）を除き改良を行う。

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
研修の実施	駅係員への実技を伴うバリアフリー研修について、受講者を昨年度より増やして実施する。

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

--

Ⅳ 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
駅の大規模改良工事 トイレの改良工事	上大岡駅の追加	お客様の利便性の向上のため
3000R形車両	車内案内表示装置の更新	新基準に適合させるため

V その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、IIについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、IIの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。